

《経営陣に対する委任の範囲の概要》

当社は、事業規模と事業の性質上生ずる当社グループの重要事項の状況から、法令や定款で定められた事項の他、重要な経営事項の意思決定は取締役会で行うこととしており、決定事項は取締役会付議基準を定め明確化しております。

その他の業務の執行やその決定については、取締役会で定めた組織・職務権限規程に基づき、代表取締役社長（CEO）等の経営陣に委任しております。